

一般廃棄物処理施設設置変更許可証

令和3年9月29日

住所 広島市安佐北区白木町大字三田字小椿 1521 番地の 3

氏名 有限会社ダイイチ企業 代表取締役 小川 勲

（法人にあつては名称）  
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第8条第1項 第9条第1項 の規定により、設置変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

広島市長

松井 一實



|                     |  |      |     |
|---------------------|--|------|-----|
| 許可の年月日              | 令和3年9月29日  | 許可番号 | 第 号 |
| 施設の種別及び処理する一般廃棄物の種別 | 選別施設、破碎施設<br>可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ  |      |     |
| 設置場所                | 広島市安佐北区白木町大字三田字小椿 1521 番地の 3   |      |     |
| 処理能力                | ・選別施設 160 t / 日 ( 8 ) 時間 20 t / 時間<br>・破碎施設 74.63 t / 日 ( 8 ) 時間 9.33 t / 時間                             |      |     |
| 許可の条件               |  |      |     |
| 留意事項                | 1 施設の設置（変更）に当たっては、各種関連法規を遵守すること。<br>2 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。<br>3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。 |      |     |